

4. 2階平面図

2階床面積：1,105.92㎡

・執務室・ミーティング・ランチルーム：床面積 404.05㎡
配置される課 水道課、建設課、農林課、商工観光課、企画財政課、総務課

執務室は、OAフロアとし将来の変動に対応できるものとする。
職員が自由に使えるミーティング兼リフレッシュエリアの機能を持つミーティング・ランチルーム

・待合スペース：床面積 253.34㎡

EVホール及び階段室からわかりやすい位置に窓口カウンターを配置し、カウンター上部には色分けされた各課の案内サインを設ける。

屋外テラスは、職員・住民の休憩場所として利用可能。火災時の一時的な避難場所とする。

・相談室：床面積 31.38㎡

2室間の間仕切壁を可動式とし、1つの部屋として利用することも可能。また、遮音性間仕切壁によりプライバシーを確保。

・町長室・副町長室：床面積 74.13㎡

日当たりもよく、見通しの良い南側に配置する。
内装仕上げは、ほかの室とは質感を変えた仕上げとする。

・応接室：床面積 34.75㎡

町長・副町長の来客室として利用。内装仕上げは町長室・副町長室と同様とする。

・会議室：床面積 38.66㎡

職員用の会議室とする。

・印刷室：床面積 24.36㎡

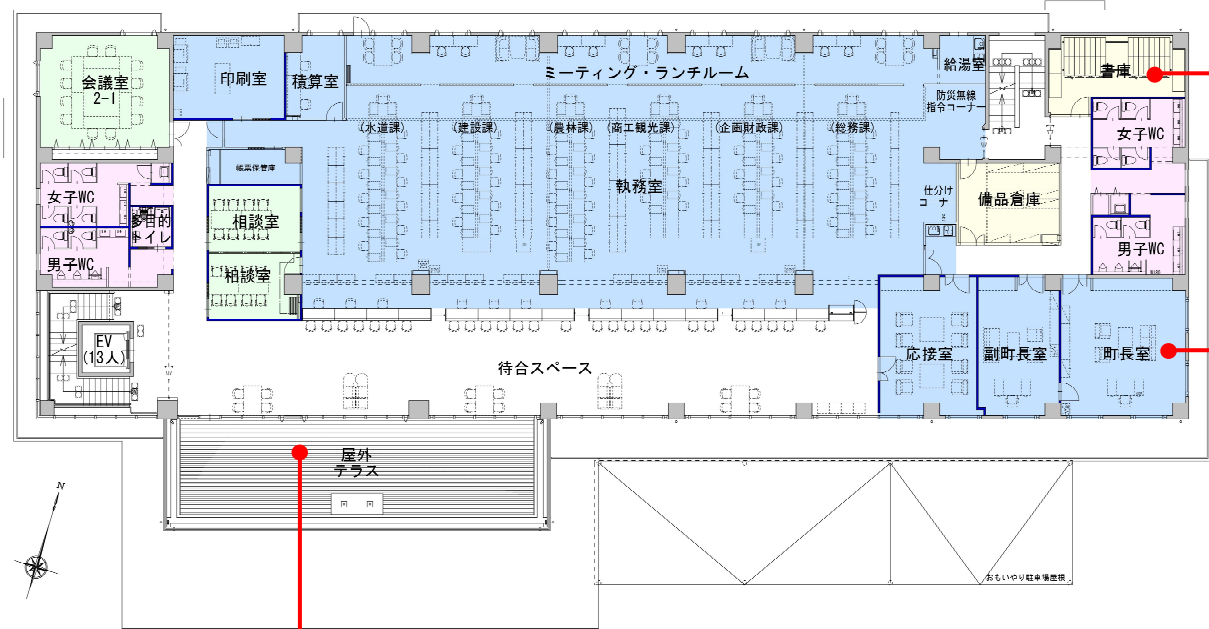
複合機、輪転機等印刷機器を集約して配置する。

・書庫：床面積 24.59㎡

床は、書架荷重を見込んだ構造設計としている。

・トイレ

来庁用者と職員用をそれぞれ設置する。来庁者とも職員ともに
男子トイレ 小便器4、大便器2カ所
女子トイレ 大便器4カ所
多目的トイレはベビーベッドを設置する。



屋外テラス

屋外テラスは、職員・住民の休憩場所として利用可能。床仕上げはウッドデッキとする。国旗・町旗掲揚台を設置する。火災時の避難場所とする。



町長室

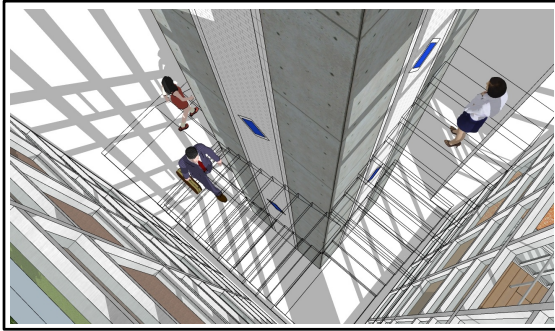
腰壁には、波佐見町産木材を使用する。



書庫

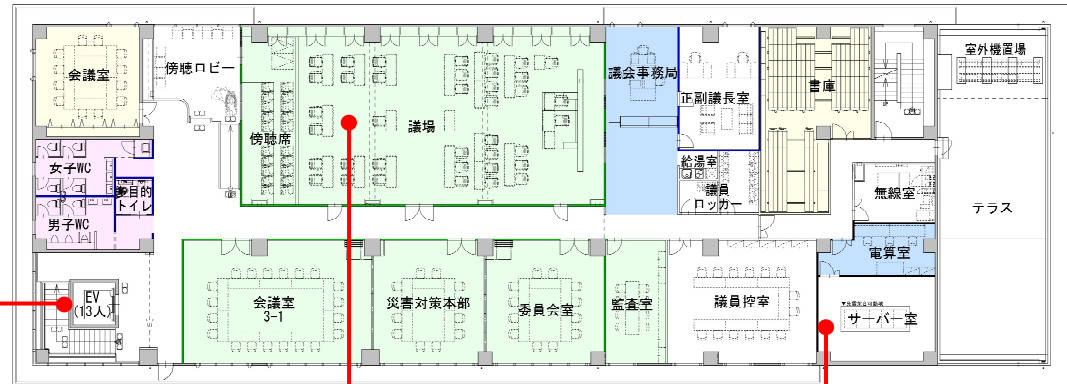
各課の書類を保管する。可動書架の荷重を見込んだ構造設計としている。

5.3 階平面図



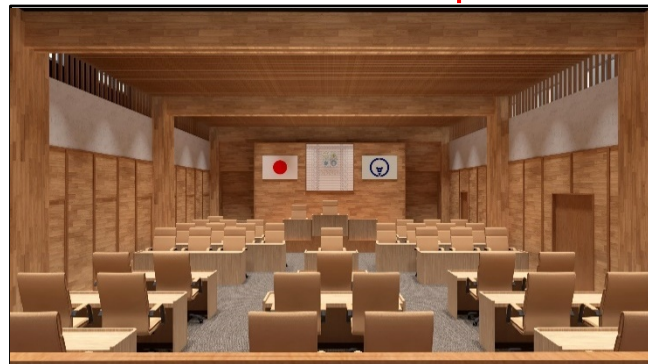
西側階段室

1階から3階にかけて壁面に波佐見焼タイル等を使用し、ギャラリー的な空間とする。



3階床面積：983.04 m²

- ・災害対策本部・会議室・委員会室：床面積 168.66 m²
通常は会議室として利用する。
大規模災害発生時は、災害対策室として機能できるように設備を備える。可動間仕切りにより3室を1体としても利用可能。
- ・議場：床面積 210.37 m²
家具は可動式とし、車いす利用や多目的な利用が可能なフラット形式を採用。傍聴席は前後で段を設け、後ろの席からでも見やすい計画とする。また、入場できない方も傍聴できる傍聴ロビーを設け、だれもが利用しやすい開かれた議場とする。
- ・議会事務局：床面積 51.02 m²
議会事務員の執務室。
正副議長室と隣接する位置に配置し連携を図る。
- ・正副議長室：床面積 32.54 m²
来客にも対応できる広さを確保。
- ・議員控室：床面積 60.45 m²
議員用の控室。図書スペースを配置。
- ・監査室：床面積 24.85 m²
- ・無線室：床面積 15.38 m²
県防災設備、町防災無線関係の設備機械室とする。
- ・電算室・サーバー：床面積 51.87 m²
情報系のサーバー機器を設置する。免震装置付サーバーラックは別途工事。床はOAフロアとする。入退室管理を行う。
- ・書庫：床面積 57.90 m²
床は、書架荷重を見込んだ構造設計としている。
- ・トイレ：男子トイレ 小便器4、大便器2カ所
女子トイレ 大便器4カ所
- ・テラス
職員の健康増進の場として利用可能。火災時の一時避難場所とする。また、空調室外機置場としても利用。



議場

内装仕上げは波佐見町産木材の利用を基本とし、壁面上部からは間接的に自然光を取り入れ、温かみのある親しみやすい空間構成とする。
議長席背面パネルには、波佐見焼タイルを使用し波佐見町らしい議場とする。



サーバー室

情報系のサーバーを配置する（サーバー本体は別途工事）。
床はOAフロアとし、停電時においては、発電機により電気の供給を受ける。

6. R階平面図

R階床面積：43.04 m²

屋上へ設置するものは 以下のものとする。

- ・空調室外機
- ・非常用発電機及びオイルタンク
災害時の停電対応のために自家発電機を設置する。
ディーゼル発電機であり、発電機近くに油槽を設置する。
- ・電気受変電設備
- ・受水槽
高置水槽を設ける。
- ・太陽光発電機
20kW の発電設備とする。



非常用発電機

停電時において 72 時間稼働が可能。
各フロアで供給箇所を限定し電源、電灯に電気を供給する。



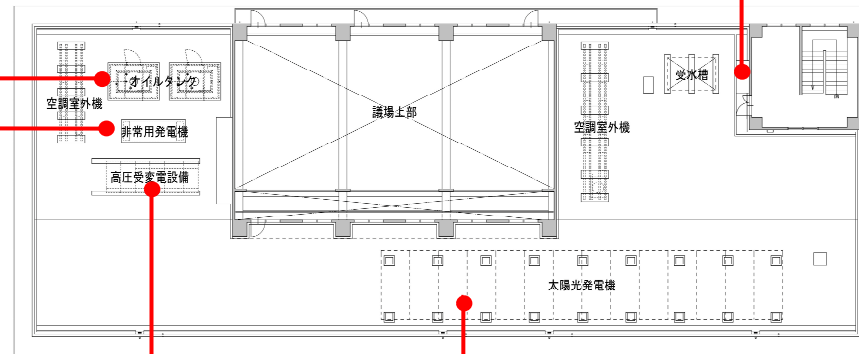
高圧受変電設備

高圧受電設備を設置する。
設備機器は電気工事

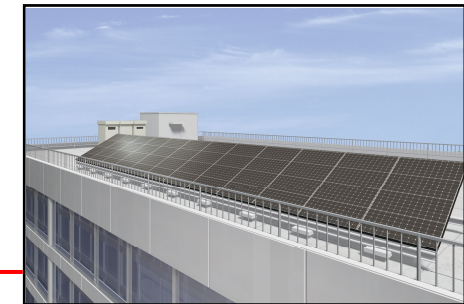


油庫

非常用発電機用オイル
タンク。
機器設置は電気工事。



防災無線スピーカー
及びアンテナ
機器設置は別途工事。



太陽光発電機

20kW 程度の発電を見込む。
売電は行わず、自家用として利用し、電気使
用料金の抑制を図る。